

公益財団法人宮崎県スポーツ協会表彰内規

- 1 目的 この内規は、定款及び公益財団法人宮崎県スポーツ協会の表彰規程（以下「表彰規程」という。）第6条の規定に基づき、本会の表彰に関し必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 表彰規程第2条関係
 - (1) スポーツ功労賞関係
 - ① スポーツ活動団体運営、スポーツ指導、スポーツ医・科学支援、安全対策、審判等で、活動実績が原則10年以上の個人又は団体、又は、活動実績が10年未満でその功績が特に顕著なもの。
 - ② 過去に、この表彰を受賞したもの及びスポーツに関する功績により、同趣旨の県レベル以上の表彰等を受賞したものは、対象としない。
 - ③ 競技団体等関係者を推薦する場合は、県全体を統轄する競技団体等の同意を得なければならない。
 - (2) スポーツ優秀賞
 - ① 別表に定める個人、団体及びその個人、団体を直接かつ実質的に指導した者。
 - ② 別表の国内大会は、文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、中央競技団体、中央学校体育団体が主催しているものに限る。
 - (3) スポーツ奨励賞
 - ① 別表以外の九州規模以上の大会において優勝した個人、団体及びその個人、団体を直接かつ実質的に指導した者。
 - ② 別表の大会において、公認大会記録を樹立した個人、団体
 - ③ 国内大会は、文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、中央競技団体、九州地区競技団体、中央学校体育団体、九州地区学校体育団体が主催しているものに限る。
 - (4) 国民体育大会賞
 - ① 国民体育大会の個人又は団体種目で入賞した、選手、監督、コーチ
 - ② 国民体育大会で10年以上、5年毎帯同したドクター、アスレティックトレーナー
 - ③ 上記①、②の他、国民体育大会における功績が特に顕著な個人、団体
 - ④ 上記①、②の場合は、表彰規程第4条の審議を経ることなく被表彰者を決定することができる。
 - (5) スポーツ少年団功労賞
 - ① 対象は、次の個人及び団体とする。
 - ア 20年以上スポーツ少年団の運営又は指導等に取り組み、顕著な功績のある個人
 - イ 設立以来20年以上活動を続け、他の模範となるスポーツ少年団及び関係団体
 - ウ 活動実績が20年未満で、上記ア、イに相当する特に功績が顕著な個人、団体は考慮することができる。
 - ② 表彰枠は、次のとおりとする。
 - ア 個人 15人以内
 - イ 団体 10団体以内
 - (6) スポーツ推進賞
第2条(1)～(5)以外で、特に印象的な取組、活動等により県民に感動を与え又はスポーツのイメージアップ、地域の活性化等に貢献した個人、団体
- 3 共通事項
 - (1) 対象者の年齢は問わない。
 - (2) 表彰規程第2条(1)及び(6)以外の表彰の対象は、原則として、本会加盟団体又は宮崎県スポーツ少年団に所属する個人会員又は団体会員とする。
 - (3) 県レベル以上の同趣旨の表彰を受賞している場合は、この表彰の対象としない。
 - (4) 表彰規程第4条第1項中「本会加盟団体等」とは、本会加盟団体の他、県全体を統括するスポーツ活動団体、スポーツ施設管理団体、報道機関など本県スポーツ振興に関係する機関団体とする。
 - (5) 表彰規程第4条の推薦は、本会が指定する期日までに、別途定める推薦様式で行う。

附則

- 1 この内規は、公益財団法人宮崎県体育協会の設立の登記の日から施行する。
- 2 この内規は、平成25年9月27日から施行する。
- 3 この内規は、平成29年11月20日から施行する。
- 4 令和2年4月1日 一部改正。

別表 I

スポーツ優秀賞		成績等
国際大会	1 オリンピック競技大会	入賞
	2 世界選手権大会及びこれに準ずる大会	入賞
	3 アジア競技大会及びこれに準ずる大会	入賞
	4 1～3に準ずる国際大会で、10カ国以上が参加する大会	入賞
国内大会	1 競技別全日本選手権大会	3位以内 ※競技団体公認ランキング含む
	2 全国中学校体育大会	
	3 1～2に準ずる国内大会（大学選手権大会等）	

別表 II ～ 中央競技団体

1	公益財団法人日本陸上競技連盟	31	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会
2	公益財団法人日本水泳連盟	32	公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会
3	公益財団法人日本サッカー協会	33	公益社団法人日本カヌー連盟
4	財団法人日本スキー連盟	34	公益社団法人全日本アーチェリー連盟
5	公益財団法人日本テニス協会	35	公益財団法人日本空手道連盟
6	公益社団法人日本ボート協会	36	公益財団法人日本アイスホッケー連盟
7	公益社団法人日本ホッケー協会	37	公益社団法人全日本銃剣道連盟
8	一般社団法人日本ボクシング連盟	38	社団法人日本クレール射撃協会
9	公益財団法人日本バレーボール協会	39	公益財団法人日本なぎなた連盟
10	公益財団法人日本体操協会	40	公益財団法人日本ボウリング協会
11	公益財団法人日本バスケットボール協会	41	一般社団法人日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟
12	公益財団法人日本スケート連盟	42	公益財団法人日本野球連盟
13	公益財団法人日本レスリング協会	43	社団法人日本綱引連盟
14	公益財団法人日本セーリング連盟	44	一般財団法人少林寺拳法連盟
15	一般社団法人日本ウェイトリフティング協会	45	公益財団法人日本ゲートボール連盟
16	公益財団法人日本ハンドボール協会	46	公益社団法人日本武術太極拳連盟
17	公益財団法人日本自転車競技連盟	47	公益財団法人日本ゴルフ協会
18	公益財団法人日本ソフトテニス連盟	48	公益社団法人日本カーリング協会
19	公益財団法人日本卓球協会	49	公益社団法人日本パワーリフティング協会
20	公益財団法人全日本軟式野球連盟	50	公益社団法人日本オリエンテーリング協会
21	公益財団法人日本相撲連盟	51	公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会
22	公益社団法人日本馬術連盟	52	社団法人日本トランポリン協会
23	社団法人日本フェンシング協会	53	公益社団法人日本トライアスロン連合
24	公益財団法人全日本柔道連盟	54	一般財団法人バウンドテニス協会
25	公益財団法人日本ソフトボール協会	55	公益社団法人日本エアロビック連盟
26	公益財団法人日本バドミントン協会	56	一般社団法人日本バイアスロン連盟
27	公益財団法人全日本弓道連盟	57	公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会
28	公益社団法人日本ライフル射撃協会	58	一般財団法人日本ドッジボール協会
29	一般社団法人全日本剣道連盟	59	公益社団法人日本ダンススポーツ連盟
30	公益社団法人日本近代五種協会	60	一般社団法人日本サーフィン連盟